

第9章 社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

社会連携・社会貢献に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
社会連携・社会貢献に関する方針	社会連携・社会貢献に関する方針 https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2021/04/d40c2db61585a63055cb09fef7fa279b-3.pdf
公的機関との連携	地域連携_公的機関との連携 https://www.u-tokai.ac.jp/collaboration/local/municipality/
知的財産憲章	知的財産憲章 https://www.u-tokai.ac.jp/about/compliance/intellectual-property/
東海大学国際活動に関する内規	東海大学国際活動に関する内規 (非公開)
地域連携	地域連携 https://www.u-tokai.ac.jp/collaboration/local/
備考：	

2025年度 自己点検・評価報告書

第9章 社会連携・社会貢献（本文）

評定:S・A・B・C

1. 現状分析

9.1. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<補足説明>

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を社会に還元することについて、現状の点検結果に基づき、大学自らが適切性を評価した結果を記述してください。適切性を評価する際には、以下の点などを踏まえ、第三者が分かるようにご説明下さい。

- ・社会連携・社会貢献に関する方針は、どのような内容か。
- ・社会連携・社会貢献に関する方針は、どのように学内で共有されているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、学外機関、地域社会等との連携による取り組み、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組み等は、どのように行われているか。
- ・社会連携・社会貢献活動において、社会的要請（地域社会のニーズ等）は、どのように反映されているか。
- ・適切性や有効性の判断は、理念・目的や各種の方針、計画、目標に照らして考えることが重要です。例えば、大学の理念において、地域に根差した大学を標ぼうしている場合、それに照らした現状を説明するためにはどのようなことを明らかにしなければいけないのか、そのためにどのような資料を収集するのかを整理することから始める必要があります。そして、収集した資料から現状を解釈する際にも、理念・目的などに照らして考えることが重要です。

<評価の視点>

1. 社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献に関する方針では、以下の通り記載されている。

建学の精神に基づいて 2017 年度に制定された学校法人東海大学「学園マスタープラン」において、「学園のあるべき姿【目的】」の一つである「連携」について、「総合学園としてのリソースを余すところなく活用し、集いと交流を通して教育・研究の成果を広く社会に還元し、よりよい地域社会、国家、国際社会づくりに寄与します。」と明示されている（根拠資料 1-15【ウェブ】）。本学では、この学園マスタープランの主旨に基づき、地域との連携推進による地域課題の解決や教育・研究活動と連携した産官学連携、国際教育と相互理解、パブリック・アチーブメント教育（シティズンシップ教育）の実践による人材育成を通じて社会貢献に努めることを明示した「社会連携・

社会貢献に関する方針」を定め、学部長会議にて全学的に報告・共有するとともに、本学オフィシャルホームページでも公表している（根拠資料 6-1【ウェブ】、9-1【ウェブ】）。このように、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針は適切に明示しており、全学的な共有も行っている。

【地域連携活動】

社会連携・社会貢献に関する方針のもと、地域連携活動における社会連携は各キャンパスに根付く形で、キャンパスの所在する全自治体と包括連携協定を結び、キャンパスの立地や学部等の特性を生かした取り組みを行うことを行うことにより、社会的要請（地域社会のニーズ）に応えている。

具体的には、地域に開かれた大学として、札幌キャンパスでは「第1回東海雪まつり」（2025年2月22日開催）、湘南キャンパスでは「TOKAI グローカルフェスタ 2024」（2024年10月12日開催）、伊勢原キャンパスでは「市民公開講座「生命（いのち）を守る仕事」」（2025年8月2日開講）、品川キャンパスでは「令和6年度みなと区民大学 東海大学 ジャズを聴く」（2024年10月1日～11月26日開催）、静岡キャンパスでは「シンポジウム「やっぱり水族館は面白い～裏話を集めました～」」（2024年11月26日開催）、熊本キャンパスでは「半導体ってなんなの？～半導体体験イベント～」（2024年10月26日・27日開催）、阿蘇くまもと臨空キャンパスでは「収穫祭」と「農学部 おもしろ実験祭」（2024年11月10日開催）など、地域住民に来校してもらい、教職員・学生との多世代交流の機会を設けている（根拠資料 9-2【ウェブ】、3【ウェブ】、4【ウェブ】、5【ウェブ】、6【ウェブ】、7【ウェブ】、8【ウェブ】）。なお、湘南キャンパスでは、「TOKAI グローカルフェスタ 2025」（2025年10月11日開催予定）に向けて、各カレッジ・センターを主体とした企画運営に取り組んでいる（根拠資料 9-9）。

このほか、平塚盲学校の児童・生徒を対象に造形ワークショップの開催（根拠資料 9-10【ウェブ】）や、静岡市との連携事業「渚の植物観察会」の開催（根拠資料 9-11【ウェブ】）など、地域の初等中等機関との連携や、学生を含めて地域に出向き、社会的要請に応える取り組みも行っている。

さらに、大学が有するスポーツの知識・技術・施設等を広く学内外に提供し、生涯スポーツの推進と健康維持増進に貢献するために「東海大学スポーツプロモーションセンター」を設置している（根拠資料 9-12）。同センターでは、全国にある大学付属高等学校等と連携して各地でスポーツ大会を主催している（根拠資料 9-13【ウェブ】）。くわえて、キャンパスが所在する平塚市や秦野市等の自治体と協力して地域の子ども向けスポーツイベント「平塚市民・大学交流スポーツフェスタ」（根拠資料 9-14【ウェブ】）などを開催している。各種大会やイベントの運営には学生も参画することで、学生の実践実習の場にもなっている。

また、包括連携協定（根拠資料 9-15【ウェブ】）を締結している自治体のうち、キャンパス所在地の自治体との協議会等は、学長室総務・地域連携（地域連携・後援会）担当や各キャンパスのカレッジオフィス等で対応している。協議会では当該年度の実績報告や次年度の事業計画審議・承認、意見交換・情報共有など行っており、対面に

て年数回（自治体により異なる）実施している（根拠資料 9-16）。その他、包括連携協定を結ぶ自治体からの要請に基づく専門知識を有する教職員の各種委員・講師派遣や学生派遣、自治体イベントへの参画など、自治体との関係性や即時性を考慮し、学長室総務・地域連携（地域連携・後援会）担当やそのキャンパスのカレッジオフィスが窓口となり対応を行っている（根拠資料 9-17）。

その他、地域社会の活性化や人財の育成等の様々な分野を通じて地域課題を解決する目的で、神奈川県住宅供給公社と連携・協力に関する協定を2020年1月16日に締結（根拠資料 9-18、19【ウェブ】し、公営経営の施設・団地において「健康」を通じたセミナー等の実施を検討してきたが、締結直後にコロナ禍となった影響もあり、その活動の成果は見えてきていません。ただ、神奈川県住宅供給公社からは活動再開の打診が来ているため、再度連携内容を検討の上で活動を行う可能性は含んでいる。

これらの取り組みにより、大学の持つ知を社会や地域に還元するだけでなく、地域に開かれた大学として地域住民と教職員・学生との多世代交流の機会を設けている。

なお、広く一般に向けた社会連携活動の一つとして、大学の知、多様なリソースを還元する目的として、主に本学教員を講師とした生涯学習講座を年2回（前期／後期）開講していたが、生涯学習講座開設から約四半世紀が経過し、社会情勢等を踏まえて、その在り方を改めて検討すべく、2024年度末で終了したが、農学部が独自の公開講座として開講するなど、一部継続して実施されている（根拠資料 9-20、21）。

【産官学連携活動】

本学では、新たな価値の創造を目指し、毎年度「東海大学の産官学連携に関するビジョン」（根拠資料 9-22）を定め、これに基づいた社会連携・社会貢献を推進している。これらは、文部科学省及び経済産業省の承認を受け設置する「承認TL0」機関として、学長室が中心となり、産官学連携担当部署として活動を行っている（根拠資料 9-23）。具体的には、研究マネジメント人材としてのURAの雇用と配置を行い、また、かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）をはじめとする産学連携支援機関や他大学との産学連携について学長室が窓口となり、体制構築に努めている。また、国の推進するスタートアップ支援事業の採択に基づき、2030年度を目標に研究成果の活用・スタートアップ支援体制の自立化を目標として体制整備並びに支援活動を実施している。

大学共同利用機器の推進に関しては、湘南キャンパスに設置されている高度物性評価施設について、東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定を締結（根拠資料 9-24）し、相互利用の促進による研究推進・新たな研究成果導出の基盤整備を図っている。また、2022年度から実施していた日立ハイテク社、日立ハイテクサイエンス社、日立ハイテクフィールディング社との、リモートアクセス及びクラウド活用に係る研究装置の利用促進に係る活動（協定書締結：2023年2月17日。根拠資料 9-25）については、2024年度で実施内容をほぼ完了し、研究装置のリモート管理・運用の実証試験など、一部事項については今年度も日立ハイテクフィールディング社との覚書に基づき、九州キャンパス及び札幌キャンパスと共に、継続して実証研究を行っている（根拠資料 9-26）。これにより、産業界のニーズを導入しながら社会連携・社会貢献に資する基盤整備の構築を継続的に実施する体制をとっている。

地域への社会還元活動においては、キャンパス毎に近隣の自治体と包括的な提携に関する協定を締結しており、各自治体の要請に基づく活動を展開している。平塚市と本学の協定40周年を契機として、平塚市・横浜銀行・平塚信用金庫との共催で「事業者支援発表会」を開催し（2025年8月5日開催）、主催4機関の中小企業支援策の紹介と共に、本学の共同利用機器及びインキュベーションセンターの見学を行った（根拠資料9-27【ウェブ】）。

研究成果の実用化に係る活動実績に関して、今年度は、研究広報に関するシーズ展示・セミナー参加として「大学見本市2025～イノベーション・ジャパン」（2025年8月21日～22日開催）（根拠資料6-39【ウェブ】）や「最先端科学・分析システム&ソリューション展（JASIS2025）」（2025年9月3日～5日開催）（根拠資料9-28【ウェブ】）に対面形式で参加している。以上のような産学連携・技術移転活動による社会貢献は、本学の研究活動の活性化にも寄与している。

【国際活動】

社会連携・社会貢献に関する大学方針には「国際的な恒久平和の実現を希求するという目的のもと、グローバル・ユニバーシティとして多様な価値観を尊重し、学術・文化、スポーツなどの交流を通じて国や政治の壁を超えた国際協調と相互理解に貢献する活動を展開する。」とある。海外及び国際的な諸機関その他の組織との連携を通して、グローバル・ユニバーシティらしい学術・文化、スポーツなどの交流活動を実行し、地域や社会の課題解決等に貢献することを目指している。以下、国際交流における社会連携・社会貢献に関する取り組みの実例を述べる。

①笹川平和財団からの委託を受けて、イラン国際関係大学（SIR）の大学院生を対象とした短期研修プログラムを実施している（根拠資料9-29【ウェブ】）。イラン国際関係大学はイランの外交官を養成する教育機関であり、2024年12月7日と8日に8名の学生と1名の引率教員が来学した。1日目のプログラムでは、タイ・モンクット王ラカバン工科大学に留学した本保春菜さん（情報理工学部4年次生）が日本文化や本学の沿革などを紹介。また、チャレンジプロジェクト「東海大学ソーラーカーチーム」のメンバーが、マシンの性能や製作過程を説明し、2年に1度オーストラリアで開催されている世界最大級のソーラーカーレース「Bridgestone World Solar Challenge」での成績について紹介した。午後は、3つの特別講義を実施。鈴木悠講師（政治経済学部）は「19世紀末ヨーロッパ国際関係とアジアー1885年英露戦争危機を中心に」について、慶済姫准教授（同）が「シルバー民主主義と政治代表性」について、梶田佳孝教授（建築都市学部）が「日本における都市防災」について講演を行った。8日は、観光学部の学生8名が一行にアテンドし東京を案内した。

②国際原子力機関（IAEA：International Atomic Energy Agency）との協定に基づき「IAEA原子力スクール」と「IAEA原子力安全基準研修コース」を開催している（根拠資料9-30【ウェブ】、31【ウェブ】）。

「IAEA国際スクールー原子力・放射線安全リーダーシップ」は2025年2月24日から3月4日までIAEAとの共催で開催された。日本・アジア諸国の原子力・放射線利用に関わる若手・中堅の研究者・技術者を対象に、ケーススタディやゲーム形式の演習

などを通じて、原子力安全のためのリーダーシップに関する知識やスキルを養う目的で5回目の開催となった。IAEAのスタッフと工学部の教員らがファシリテーターとして運営に参画し、日本原子力開発研究機構、日本原子力産業協会の支援を得て参加者を募り、今回は日本およびアジア諸国から19名が受講した。

「IAEA原子力安全基準研修コース」は、2025年3月17日から21日にかけてIAEAとの共催で品川キャンパスにおいて実施された。安全基準研修コースは原子力関連企業の社員や原子力規制機関の職員、原子力工学を学ぶ大学生・大学院生などを対象に、2013年度から毎年度開催している。対面とオンラインで開催し、日本をはじめアジア諸国から約50名が受講した。工学研究科応用理科学専攻の大学院生3人が運営を補助し、オンラインで情報通信学部情報通信学科学生が1名参加した。講義資料は国際原子力研究所HPで公開している。また、21日には「IAEA原子力安全基準研修コース10周年記念式典」が開催され、コース開催に協力してきたIAEA、文部科学省、経済産業省、原子力規制庁、日本原子力産業協会、日本原子力研究開発機構、電気事業連合会から参加者があった。

IAEA国際スクールは運営資金の一部を日本国政府が負担していたが、2025年度については資金援助が出来ないとの連絡が在ウィーン国際機関日本政府代表部からIAEAにあり、今後の開催は未定の状況である。また、「IAEA原子力安全基準研修コース」についても2026年3月の開催はIAEAの都合で見送られ、2026年8月に実施が検討されている。IAEAは本学の原子力の安全基準教育に係わる貢献を高く評価しており、本学との学術交流協定も更新を続けている。しかしながら、本学における原子力工学関係の教育は1956年の工学部応用理学科原子力工学専攻設置からの歴史を誇るが2022年度の原子力工学科の募集停止を受けて、原子力を学ぶ学生数も減っており、IAEAとの協力関係をどのように維持していくかは検討の必要がある。

③本学の外地機関であるヨーロッパ学術センターが地元との交流を図るために「日本文化祭」と松前カップを開催している（根拠資料9-32【ウェブ】、33【ウェブ】）。

「日本文化祭」は2025年6月22日に開催され、茶道や着物、書道、弓道、剣道、空手、俳句、折り紙、現代のストリートファッション、コスプレ、「ポケモン」など、伝統的な日本文化から現代のポップカルチャーまで、さまざまなデモンストレーションやワークショップを用意。さらに、日本の食器や陶器、お菓子やラムネ、わかめなどの加工品やおにぎり、かき氷等、日本の食料品を販売するブースも設け、家族で日本文化を楽しみながら体験できるイベントであった。今年は初めて秋田県男鹿市に伝わる伝統的な民俗行事である「ナマハゲ」のパフォーマンスも行い、特に子どもたちが少し怖がりながら楽しんでいた。また、昨年同様に大人向けと子ども向けの「日本クイズ」を実施し、多くの来客者が参加した。

松前カップは国際柔道連盟会長として柔道の普及に貢献した本学創立者の名前を冠した大会であり、デンマーク柔道連盟との共催で隔年おきに開催されている。今年は2025年2月15日から16日の間、ユトランド半島のヴァイレ市が会場を提供し、本学選手団も含めて26ヶ国から700人の選手が参加した。試合開始前には参加者全員で昨年9月に逝去した学校法人東海大学の松前達郎前総長に黙とうが捧げられた。

松前カップはヴァイレ市の経済にもよい影響を与えているとのレポートがデンマー

ク柔道連盟により公表されている。ヨーロッパ学術センターはこれらの活動以外にも学術的なセミナーやシンポジウムを半世紀に亘って定期的に開催している。デンマーク並びに北欧諸国では、東海大学は日本の大学としては一定の知名度を有しているが、それはヨーロッパ学術センターの活動によるところが大きい。しかし、近年は、学内においてヨーロッパ学術センターの認知度が低下しており、ヨーロッパ学術センターの今後の活用について検討をする必要がある。

④湘南キャンパスの所在地である平塚市の国際交流協会並びに平塚・カウナス交流推進委員会に委員を派遣し(根拠資料 9-34)、大学の国際交流の知見を平塚市の国際交流事業に提供している。

【教育活動】

教育研究活動における社会連携の取り組みでは、正課及び正課外の教育プログラムにおいて、社会や地域との連携を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育（シティズンシップ教育の一形態）を積極的に実践している。パブリック・アチーブメント教育を支える授業科目として、カリキュラム上の全学共通必修科目である「発展教養科目」に「シティズンシップ（現代社会と市民）」「シティズンシップ（社会参画の意義）」「地域理解」「国際理解」、全学共通選択科目「社会的実践科目」に「社会的課題の理解と探究A／B」「社会参加の方法と実践A／B」を配置している（根拠資料 9-35～42）。4つの全学必修科目は、地域や世界の課題を関係者と協同で解決できる創造的かつ能動的市民としての力を身に付けるための導入的な基盤として、学生個々の関心と社会的課題を結び付けながら、ディスカッションやグループワークを通じ社会参画の方法を体験的に学ぶ機会を提供している（根拠資料 9-43）。

また、正課外教育として、学生自らが社会貢献、地域活性、国際交流などを目的として企画、実施する学生プロジェクトの支援も行っている。(チャレンジプロジェクト「Global Innovation Project」(GIP) が、地域活性化と地域交流を目的に鶴巻温泉春まつりにおける子ども向けイベント「謎解きクイズラリー」のブースをサポート、運営に協力したことにより、成果をあげることができた。これらパブリック・アチーブメント教育については、キャンパスライフセンターがプロジェクト活動の支援を担い、全学の教員が参画しながら、多様な学生・教職員が交流し、それぞれの関心や専門性を持ち寄りながら地域・社会への貢献を実現する体制としている（根拠資料 9-44【ウェブ】、45【ウェブ】、46【ウェブ】)。

以上のことから、地域連携・産官学連携・国際連携・教育活動による、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを適切に行っている。

2. 社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

【地域連携活動】

前述の通り、本学の地域連携活動は、長年にわたる連携自治体との協定に基づく取り組みであり、毎年審議・承認する事業計画には、その時々の地域や社会の課題が含まれているため、事業計画を遂行することで地域や社会の課題解決等に貢献していると考える。

その点を踏まえて、事業計画に基づく自治体からの委員委嘱・講師派遣依頼数をみると、例えば湘南・伊勢原キャンパス近隣自治体3市（神奈川県平塚市、秦野市、伊勢原市）からの直近3年間の依頼数は2022年度190件、2023年度215件、2024年度284件と年々増加している状況である。各自治体が本学以外の大学とも協定を結ぶ中、この依頼数を継続されていること、毎年新規の依頼があること（根拠資料9-16）は、大学の存在価値を評価するものといえる。

また、平塚市とは、平塚市（市役所）・市民代表（商工会議所等）・大学（東海大学等）の三者で構成される「平塚市民・大学交流委員会」（根拠資料9-47）を年2回開催しており、実施される事業は自治体と地域住民双方からの要望に応える取り組みであること、継続・発展事業が多いことから、大学の存在価値を高める取り組みの一つと考える。

上記に加え、埼玉県八潮市からの要請で品川キャンパスにて2014年度から開催されている「八潮こども夢大学」（2024年10月19日開催）は、さまざまな大学などと連携して子どもたちに学ぶことの意義や将来の夢を育むことを目的に企画されており、本学のSDGsに関する取り組みのひとつとして行われている（根拠資料9-48【ウェブ】）。

これらの自治体や地域住民からの要請や対話の中で実施された取り組みは、地域や社会の課題解決に貢献するとともに、大学の存在価値を高めることにつながっている。

【産官学連携活動】

本学の2024年度における研究活動に関して、産業界との共同研究・委託研究の実施件数並びに受入研究費額は根拠資料のとおり（根拠資料9-49）であり、本学の研究活動が地域や社会の課題解決等に貢献しているという一定の認識がされていることが推察される。

また、自治体が関与する連携等について、札幌キャンパスにおいては、北海道寿都町との協定に基づき、「北海道地域研究センター」を設置し、継続して様々な研究活動を実施している（根拠資料9-50【ウェブ】）。特に、研究支援の専門人材であるURAが関与し、社会連携・社会貢献に寄与する事例として、本学と大津町、株式会社熊本銀行、株式会社肥後銀行、明治アニマルヘルス株式会社との連携協定に基づき、熊本キャンパスに「産学連携センター」を設置して、協定を通じた人材育成や農学部等の研究及び社会実装に向けた活動を協働して進めることとしている（根拠資料9-515【ウェブ】）。清川村と経営学部が「地域活性化に向けた連携に関する協定」を締結し、ゼミナールでの学生調査研究を通じて、清川村の観光地としての認知度向上に資する教育・研究活動の相互連携・協力体制を構築し、活動を進めている（根拠資料9-52【ウェブ】）。このほか、静岡キャンパスでも、静岡市並びに周辺地域の複数企業が参加す

る海洋に関する勉強会「エメラルド・エコノミー研究会」を開催し、地域社会や産業界との交流の場を形成している（根拠資料 9-53）。

【国際活動】

本学の国際交流の特徴は「間口の広さ」である。笹川平和財団、IAEA-International Atomic Energy Agency（国際原子力機関）を始め、東海大学ヨーロッパ学術センターをハブとした Dansk Judo og Ju-Jitsu Union（デンマーク柔道連盟）等のデンマーク諸機関との交流は、他の大学には追随できない成果を上げている。イランの外交官養成機関であるイラン国際関係大学との交流や IAEA との協力関係による IAEA スクール等の活動は、イランとの意思疎通のためのチャンネルの確保や原子力災害の復興に必要な人的資源の育成に繋がっており、国際社会や地域社会の課題解決に貢献していると考える（根拠資料 9-29【ウェブ】、30【ウェブ】、31【ウェブ】、32【ウェブ】、33【ウェブ】）。

また、半世紀に及ぶヨーロッパ学術センターの学術シンポジウム、セミナー活動やコペンハーゲン大学等の地元大学との人的交流は、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アイスランドの北欧 5 か国における東海大学の知名度向上に一定の効果をもたらしている。また、湘南キャンパスの所在する平塚市の進めるアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市やリトアニアのカウナス市との交流に、本学は平塚市国際交流協会並びに平塚・カウナス交流推進委員会へ委員を派遣して協力をしている。大学の存在価値を高めることにつながっていると言えよう（根拠資料 9-34）。

【教育活動】

前述の内容から、これら教育実践に対する評価検証、理念整理、新たな取り組みの開発などを目的とした研究活動も進展しており、東海大学総合教育論集において、既にそれら成果の一部を発表している（根拠資料 9-54、55）。

以上のことから、地域連携・産官学連携・国際連携・教育活動による、社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を適切に高めている。

9.2. 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜補足説明＞

本学における内部質保証システムの有効性とは、自己点検・評価（PDCAサイクル）を行うことで、課題を明確にして改善に努めることを指します。これに伴い、例年自己点検・評価報告書を作成していることから、前年度の自己点検・評価報告書の課題に対する、改善への取り組みをご説明下さい。さらに改善・向上については、どのような成果をもたらしたか等、第三者が分かるように具体的にご説明下さい。

※前年度の自己点検・評価報告書において、記載できなかった課題等がある場合、新規案件に対して改善への取り組みをご記載頂いても問題ございません。

- ・社会連携・社会貢献活動に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ・上記の自己点検・評価結果に基づき、社会連携・社会貢献活動の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

<評価の視点>

1. 社会連携・社会貢献に関する事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

【地域連携活動】

これまで地域連携事業において方針策定や点検・評価する会議体が存在していないため、定期的な点検・評価は行われてきておらず、担当者レベルで各事業の見直しを行う程度にしか至っていない。ただ、開かれた大学として地域住民と教職員・学生との多世代交流等を推進してきた「TOKAI グローカルフェスタ」において、2024年末に実行委員会の上部組織として、初めて企画委員会を立ち上げ、イベント実施の目的やターゲット層の設定など方針の見直し・施策が行われたため、2025年度イベント実施後は点検・評価を行い、次年度のイベントに向けた施策等を検討する予定である。

また、2023年度より問題として挙げている、①自治体以外の地域の団体・地域住民からの評価や意見を得る機会、関わりがないこと、②近年、自治体との連携事業の見直しや改善・向上に向けた取り組みにつながった事例がないこと、③全学的な情報集約、④連携事業の調査・情報収集、⑤学内評価体制との連携と自治体事業計画と大学の計画との互換性検討の5点については、2024年度に問題解決の土台となりうる取り組み（9.2.2にて後述）は行うことができたが、いまだ成果を報告できる取り組みに至っていないため、第四期に入った2025年度においても継続課題といえる。

なお、③、④に関連した地域連携事例調査は、2024年度末にも実施しており、全学的な地域連携事例の実態及び進捗を把握することができた（根拠資料 9-56～58）。なお、学内会議体での回答結果の全学共有は件数のみ行っており、今後問題点の改善に向けた進捗状況を確認していく。

一方、包括連携協定を締結している自治体とは定期的な協議会を行っており、湘南キャンパス周辺の自治体とは、年数回（秦野市：幹事会1～2回/年、協議会1回/年、平塚市：平塚市民・大学交流委員会2回/年、交流事業運営委員会1回/年、伊勢原市：幹事会1回/年、協議会1回/年等）定期的に協議会を行っており、そこで各種提携事業の実施報告がなされ、次年度の計画についても審議・承認を行っている（根拠資料9-16）。

【産官学連携活動】

「学校法人東海大学知的財産憲章」（根拠資料8-28【ウェブ】）でその基本的な考えを示し、学園マスタープラン並びに中期計画を定めて執り行っている。具体的な目標

として、学長室部長（研究推進・产学連携担当）を中心に毎年度「東海大学の产学連携に関するビジョン」を策定し、これに基づく活動を行っている。このビジョンは、学部長会議において審議の上策定しており（根拠資料 9-22）、策定にあたっては前年度の活動実績を元に、学長室（研究推進・产学連携担当）にて自己点検を実施し、その結果に社会的情勢や大学の中期及び単年度を勘案して原案を作成・提案を行っている。ビジョンで示す数値目標に対する今年度の結果（2025年10月末現在）は、以下のとおりである。

また、本学の「教育研究年報・大学基礎データ」、文部科学省の「产学連携等実施状況調査」、並びに改革総合支援事業などの実績データ収集や活動調査の際に事例を収集することで、現状把握及び成果の上がっている取組みの把握を行っている。また、学長室（研究推進・产学連携担当）と連携して研究支援活動を行っているURAより、業務報告として情報提供がなされ、これにより、社会連携・社会貢献活動の現状を把握することが可能な体制となっている。

【国際活動】

国際活動全般については、年に一回国際委員会に報告・審議を行っている。以上に述べた活動についても2025年12月に開催される国際委員会に上程される予定である（根拠資料 9-59）。また、2024年度から事務系部署評価委員会によるチェックも始まっており、これらの会議体による検討をつうじて、国際連携における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を把握し、改善に繋げられると考える。

【教育活動】

教育研究活動における社会連携に対する点検・評価は、授業アンケートの実施や発展教養科目FD研究会、またプロジェクト支援担当教職員へのプロジェクトコーディネーター能力開発研修等SD、FDによる経験共有などの機会を定期的に実施し、それらで共有された課題について授業運営やプロジェクトの在り方、進め方において改善を図っている（根拠資料 9-54）。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握している。

2. 点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

【地域連携活動】

前述の通り、2023年度より問題として挙げている5点については、2024年度から引き続き問題解決の土台となりうる取り組みは徐々に行っている。

問題②に関しては、連携事業自体の見直しではないが、連携事業の実施に向けた事前相談方法の見直しを自治体の大学連携担当者と行っている。例えば、市内中学校か

らの大学訪問依頼をこれまで直接中学校から個別に依頼を受けていたが、先方からの依頼先が定まらず、また自治体側も状況把握ができていなかつたこともあり、依頼時期や依頼方法も各々だったため、学内調整に混乱が生じるとともに、同じ時期の実施であっても大学として対応できることにもばらつきが生じてしまっていた。そこで、大学への依頼を自治体の大学連携担当部署に一元化するとともに、依頼時期を年2回に定め、大学が指定したシートに依頼情報を入力して提出いただくことで、学内調整がスムーズに行われ、各中学校の希望に合わせた同一レベルの大学訪問が提供できるだけでなく、自治体としても状況把握や提携事業としての実績の把握漏れを防ぐことができるwin-winの取り組みとなっている。

また、③、④に関連した地域連携事例調査は、2025年度末にも実施を予定しており、直近3年の事例情報が揃うため、分野別の事例数の変化なども学内会議体で全学共有することを検討している。全学共有のみで改善・向上に直接つなげていくことは難しいが、他の学部・センター等の取り組みを知り、関連部署に話を聞くなどして、自部署での活動の参考にしていただくことは、改善への一助となると考える。

このほか、2024年度は、「TOKAI グローカルフェスタ 2023」において、来場者アンケートで本イベントを知ったきっかけとして「学校等で配布されたチラシ」が半数以上だったこと、事前のお問い合わせ（根拠資料 9-60）にて各プログラムの時間帯に関するお問い合わせが多かったことから、2024年度はチラシに各プログラムの開催時間を掲載することで、希望するプログラムへ参加いただけるように対応した（根拠資料 9-61）。また、特定のプログラムの待ち時間に関する意見も複数あったため、2024年度は抽選による整理券配付を行った。

【産官学連携活動】

具体的には、本学は研究力の強み・弱みを認識するためのエビデンスを元にした分析が十分でなく、機関としての戦略立案が他大学に比べ弱い、また各教員の研究シーズの掘り起しが十分でないため、今年度も引き続き、専門知識を持つURAを継続して雇用し、本部機能の強化や1,000万円以上の外部資金を獲得する共同研究の数値目標などをかけている。このビジョンに基づく実務や社会ニーズに即した活動の積み重ねは中期及び単年度目標の達成を目指しており、同時に教育に付随する活動であることから、活動実績はそれぞれの自己点検・評価の対象となっている。

【国際活動】

2024年度事務系部署評価委員会により指摘された海外拠点が「未掲載」という点については、質保証全学目標に「外地機関の活動全般に必要な支援」を行うことを掲げた。今後は、各機関で行われている社会連携・社会貢献に関わる事項を調査の上で、国際委員会に上程し、且つ自己点検・評価報告書に掲載し、外地機関の取り組みについても改善・向上に繋げて参りたい。また、2023・2024年度の自己点検・評価報告書で問題点として上げた諸点については、次項で進捗について説明する（根拠資料 2-32、9-62）。

【教育活動】

教育研究活動における社会連携に対する点検・評価は、授業アンケートの実施や発展教養科目FD研究会、またプロジェクト支援担当教職員へのプロジェクトコーディネーター能力開発研修等SD、FDによる経験共有などの機会を定期的に実施し、それらで共有された課題について授業運営やプロジェクトの在り方、進め方において改善を図っている（根拠資料9-54）。

以上のことから、地域連携・産官学連携・国際連携・教育活動による点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへと適切につなげている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所の補足説明】

- ① 長所は、『現状説明』にも説明が含まれている必要があります。
- ② 長所は、取り組みの目的・目標とそれに照らした成果、あるいは期待できる成果について、第三者が分かるようにご説明下さい。
例えば、以下の(a) (b)に沿う内容が長所・特色とされています。
 - (a) 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
 - (b) わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

【問題点の補足説明】

- ① 問題点は、『現状説明』にも説明が含まれている必要があります。
- ② さらに問題点については、前年度の自己点検・評価で確認された課題等があれば、必ず改善にむけた計画・進捗状況・成果について、第三者が分かるようにご説明下さい。
※前年度の自己点検・評価報告書において、記載していなかった等がある場合は、問題の発生時期を明記して、これまでの改善に向けた進捗状況、今後の改善計画についてもご説明下さい。

【地域連携活動】

社会連携活動においては、本学のキャンパスが所在する全ての自治体と包括的な連携協定を締結しており（根拠資料9-15【ウェブ】）、それぞれの地域の状況や特色に合わ

せ、教職員・学生が積極的に教育研究成果を還元するような社会連携・社会貢献活動を実施していることが、長所としてあげられる。

例えば、現状説明で取り上げた「TOKAIグローカルフェスタ」は、2016年度に初めて開催して以降、これまで7回（2020年度、2021年度以外）形を変えながら開催してきた。2024年度の来場者は約2,700名と2023年度と比較して200名程度増加となり、来場者アンケートの「本イベントは楽しかったですか？」という設問に対して、5段階評価で平均4.57とコロナ禍以降最も高い評価をいただいた（2022年度4.38、2023年度4.40）。（根拠資料9-3【ウェブ】、63）。2025年度は、徐々に学内に定着しつつある本イベントの継続性・今後の発展を意識して企画委員会設置やオープンキャンパスとの同日開催（TOKAIグローカルフェスタ内のオープンキャンパス企画実施）という新たな取り組みを行う予定である。

また、大学が有するスポーツの知識・技術・施設等を広く学内外に提供し、生涯スポーツの推進と健康維持増進に貢献するために「東海大学スポーツプロモーションセンター」の取り組みの一つである平塚市との事業「スポーツフェスタ」は、2025年度に実施する「平塚市・東海大学交流提携40周年記念事業」にも取り上げられていることから、自治体からの期待・評価も高い取り組みといえよう（根拠資料9-64【ウェブ】）。また、各種大会やイベントの運営への学生の参画による学生の実践実習の場の提供もスポーツが盛んな本学ならではの長所である。

一方、2023年度より問題として挙げている、①自治体以外の地域の団体・地域住民からの評価や意見を得る機会、関わりがないこと、②近年、自治体との連携事業の見直しや改善・向上に向けた取り組みにつながった事例がないこと、③全学的な情報集約、④連携事業の調査・情報収集、⑤学内評価体制との連携と自治体事業計画と大学の計画との互換性検討の5点については、既述の通り成果まで至った取り組みがないことが現状である。しかし、単年度で解決できるものだけではないため、まずは問題点の改善に向けた第一歩として進捗確認をしていく必要がある。

具体的には、各地域連携活動において、社会的要請（地域のニーズ）を自治体だけでなく、地域の団体や地域住民からも集める必要があると考えているが、自治体からの評価や意見を得る機会はキャンパスが所在する自治体との協議会等で確保されているものの、そもそも自治体以外の地域の団体・地域住民からの評価や意見を得る機会がない状況である。2023年度に土台作りが進んでいる地域から社会的要請（地域のニーズ）をお伺いする機会を作っていくような取り組みが必要と考えていたが、まだ実施には至っていない。また、過去には次年度計画について自治体との協議会で行われた活発な意見交換を基に、事業自体の見直しを行ったことはあるが、担当者レベルの事務処理に関する意見交換の機会は生まれつつあるが、いまだ自治体との連携事業自体の見直しや改善・向上に向けた取り組みにつながった事例がないのも問題である。

併せて、自治体との連携事業事例調査を複数年実施しているため、提供できる情報が蓄積されつつあるが、調査への回答が全学部・センター・カレッジオフィスから得られていないこと、やはり全キャンパスに社会貢献、主に地域連携を専門とする部署が存在しないため、キャンパス間のつながりや自治体との連携体制にも差があり、全学的な情報の集約や情報共有ができていない状況が続いている。これらの問題点に関して、継続

的な地域団体等との評価体制構築や学内体制整備には複数年単位での全学的な検討・調整が必要となることから2025年度中の改善は難しい。そのため、①②に関連して、全学をまとめて動かしていくのではなく、まずは湘南キャンパス近隣の連携自治体と連携し、本学が考える問題点や現状を共有することで、改善可否や実現可能性の精査、実施に向けた工程の調整など、各キャンパスで改善していく際のモデルケースとなれる取り組みを検討していく。

さらに、上記問題点を踏まえて、学長室会議や大学評価審議会、事務系部署評価委員会など学内評価体制との連携や自治体の事業計画と大学の計画との互換性などを検討する必要があると考えるが、この問題への改善策は学長室評価・IR担当にて検討を進めていると理解している。

【産官学連携活動】

産官学連携活動における本学の長所は、学内に承認TL0組織を設置し、国の承認を受けしており、この組織を中心に産学連携事業を展開している点である（根拠資料 9-22、23）。当該部署には専門人材としてプロジェクトマネージャーの配置に加え、2022年度からはURAを配置している。今年度、URAは9名体制となっており、産学連携から知財確保、技術移転（スタートアップ支援）までの支援活動を担当するURAはうち5名となっている。これら専門人材の活用は、各々の持つ得意分野を中心に新たなシーズの発掘を行い、特許の新規申請や産学連携の共同研究の加速が見込め、これまで以上に社会還元に寄与するものと考える。また、研究力の向上を目的に国が展開する大型の研究費獲得を目指しており、これまで未着手であった本学の強みを分析し、外部研究費の獲得計画の立案や共同研究先の模索など大型の外部研究費獲得に向けたコーディネート、企業やアカデミアとの仲立ちの他、シンポジウムを開催し積極的に学外に向けて本学の研究力のPRを行っている。

問題点として、URA体制の整備（人材整備、組織体制整備）が挙げられる。前述のとおり、URAのうち産学連携・知財確保・技術移転（スタートアップ支援）を担当するURAを5名雇用しているが、全員がプロジェクト雇用（外部資金を財源とした雇用）又は任用変更条件のない雇用である。支援体制の持続性において、少なくとも任用変更を条件に含むURAを雇用する又は育成するといった対策が望まれる。本学におけるURAの体制整備が並行して進められていること、プロジェクト雇用URAについては外部資金採択期間が2030年度までであることから、遅くとも今後5年度間で人材整備を完了することにより、研究における社会連携・社会貢献を加速する体制の構築を検討している。

更には、URA の所属体制の整備も必要である。大学の研究力向上に資する産官学連携活動の実施に向け、2022 年度から高度な専門人材として URA を 2 名採用、更に 2023 年度に 2 名の採用、2024 年度に 1 名を採用し、URA は 5 名、プロジェクトマネージャーは 3 名の体制となったが、所属上は兼担の状態であり、外部研究費の獲得や特許申請数など研究力の評価が高い他の大学と比べると組織的にも人数的にも見劣りをする状況である。そのため URA が専属で所属できる組織構築と人材拡充が急務な課題と考え、高度な専門人材を継続的に確保できるよう研究支援体制の見直しを計画している。

【国際活動】

イラン国際関係大学（SIR）短期研修プログラムや国際原子力機関（IAEA：International Atomic Energy Agency）との「IAEA 原子力スクール」と「IAEA 原子力安全基準研修コース」や、ヨーロッパ学術センターが行っている「日本文化祭」、「松前カップ」は、本学でなければ実現できない特色ある活動であり、大学指針に掲げる「学術・文化、スポーツなどの交流を通じて国や政治の壁を越えた国際協調と相互理解に貢献する活動を開展」に合致しており、長所と言える（根拠資料 9-29【ウェブ】、30【ウェブ】、31【ウェブ】、32【ウェブ】、33【ウェブ】）。

一方でイラン国際関係大学（SIR）短期研修プログラムや IAEA プログラムが典型的であるが、基本的に研修団受け入れを「請負」と言う形であり、プログラムの継続については相手側組織の意向に左右されることがあり、問題と言える。

2023・2024 年度の自己点検・評価報告書で問題点として上げた「（各プログラムに）より多くの学生・教員が参加できれば、新しい知見が得られ、且つアカデミックなネットワークが豊かに出来ることから、これらのイベントの成果を本学の教育・研究に還元するという観点において（つまり、より多くの学生・教員が当該プログラムに参加する点において）、現状問題がある。」については、各プログラムに学生が担当する企画を加え、学生の参加を促すなど、改善に取り組んでいる。2024 年度自己点検・評価報告書で「学内における認知度は低いと言わざるを得ない。」とされた、「ヨーロッパ学術センターの認知度向上」については、ヨーロッパ学術センター並びに学長室（国際）の持つ様々なチャンネルを使い、センターの利用を学部・学科への働きかけを行い、今年度は医学部看護学科、健康学部、文化社会学部北欧学科がセンターを利用して研修を行うこととなった。更に FD 活動についてもセンターを利用する計画を進めている。

【教育活動】

長所としては、正課及び正課外の教育プログラムにおいて、社会連携・社会貢献を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育を全学的に展開している取組は、他に例がなく、本学の大きな特色となっている。特に 4 つの発展教養科目を初年次必修化し、大学生活を通じて自身の関心や専門性と社会の課題を結び付けて、考えて取り組むことにより、市民としての力の土台を育む試みは、教育委員会や地域からも注目され、実績を残すことができた（根拠資料9-46【ウェブ】、65【ウェブ】、66）。

問題点としては、正課外教育活動では、学生が自由な発想で企画・実施するプロジェクト型活動の支援体制を整えている。このプロジェクトは、社会の課題を解決する過程で社会的実践力を育むことを目的としているが、近年、学生の発想力がマンネリ化、企画力の安易さも懸念されている。その改善に向けては、学生が主体的のプロジェクト協議会の定期的な開催やコーディネーターの複数人体制の構築、また、コーディネーター研修の充実を図る取り組みを実施している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

【補足説明】

前項「2. 分析を踏まえた長所と問題点」に記載された内容に基づき、改善・発展方策と全体のまとめを記載してください。

【改善・発展方策】

①優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定めることを意味しています。

・改善・発展方策は、具体的に（何を、いつまで、どれくらい）記載してください。

<参考>

望ましくない記載例

- i. 今後取り組んでいく（改善・発展方策ではなく予定の記載）
- ii. 必ず達成するよう努力する（改善・発展方策ではなく意向もしくは決意表明）
- iii. ○○が期待される（自力、自責ではなく、他力、他責の印象）
- iv. ○○が今後の課題・問題である（前項の「2. 分析を踏まえた長所と問題点」に記載）

【全体のまとめ】

①当基準におけるとりまとめ（分析した結果）について、第三者がわかるようにご説明下さい。

※内容が重複しても問題ありません。

※1. 現状説明、2. 分析を踏まえた長所と問題点に記載した内容を必ず含めてご説明下さい。

【質保証全学目標】

・2025年度からの質保証全学目標が、大学としての改善・発展方策のひとつとなります。基準に該当する質保証全学目標がある場合は、取り組み状況・結果を記載してください。

1. 改善・発展方策

【地域連携活動】

コロナ禍以前の取り組みにコロナ禍で培われた新たな取り組みを加えた形で安定してきた地域連携活動において、既述してきた2023年度より問題として挙げている、①自治体以外の地域の団体・地域住民からの評価や意見を得る機会、関わりがないこと、②近年、自治体との連携事業の見直しや改善・向上に向けた取り組みにつながった事例がないこと、③全学的な情報集約、④連携事業の調査・情報収集、⑤学内評価体制との連携と自治体事業計画と大学の計画との互換性検討の5点は、第四期には進展、解決する必要がある。2025年度は、既存の取り組みに組み込みやすい③・④に関して、年度末に実施する地域連携事例調査にて全学部・センター等から回答を得られるよう調査時期や

周知方法を改善する。収集した事例の活用方法はまだ検討の一途ではあるが、少なくとも学部長会議などの会議体などで全学共有することで、他の学部・センター等の取り組みを知り、関連部署に話を聞くなどして、自部署での活動の参考にしていただくことで、改善への一助となると考える。

【産官学連携活動】

前述の「長所・問題点」で上げたように、社会連携・社会貢献における研究面での改善・発展に向け、URA体制の整備が急務である。文部科学省事業「研究マネジメント人材の体制整備に関する事業」への申請を契機として、今後5過年度での整備計画を立て、事業申請を行っている。大学経営に資するURAに加え、各キャンパスに担当URAを配置し、各キャンパスの特徴に密着した研究推進・支援を推進する体制を整備する。これにより、立地キャンパス周辺の自治体・産業界との連携を取りながら本学の教育研究活動を進め、共同研究や委託研究、自治体を含む社会貢献活動の改善と発展に取り組む。

【国際活動】

東海大学の国際交流活動は幅広い組織との交流を実施しており、長所と言える。但し、多くの場合、「請負」と言う形式で実施しており、プログラムの発展・継続については相手側組織の意向に左右されることが問題である。プログラムの実施に関わる経費の大半を依頼元に依存している状況において抜本的な打開策はないが、既存のプログラムを着実に実行することで、依頼元とのコミュニケーションと図りながら、プログラムの充実を図り、本学の提案を実現して参りたい。当面は2026年度に「IAEA原子力安全基準研修コース」を確実に実施することである。また、本学がコネクションを持つ様々な組織、国連大学、JICA（国際協力機構）、科学技術振興機構、JAFSA（国際教育協議会）、JUCTe（日本国際教育大学連合）、大学の国際化促進フォーラム、J-MENA（日本留学海外拠点連携推進事業）、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）、各国大使館との関係を積極的に維持し、新しいプログラム創生のチャンスを掴んで参りたい。具体的には各組織からのオファーについては、可能な限り対応し、関係を拡充していく。科学技術振興機構のさくらサイエンスプログラムにコロナ前は定期的に申請し合計25件の採択を受けているが、2022年以降は応募していない。さくらサイエンスプログラムは、諸外国・地域の青少年の我が国への招へい等を通じて、我が国の青少年との科学技術分野の交流を行うプログラムであり社会連携・社会貢献と親和性がある。改めてさくらサイエンスプログラムのプロモーションを行うこととしたい。

【教育活動】

社会や地域との連携を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育（シティズンシップ教育の一形態）を全学的に取り組み、積極的に実践していることにより、社会連携・社会貢献に関する活動によって、教育研究成果は適切に社会に還元している。

今後も、学生自らが企画、実施する学生プロジェクト活動に対し、企画の活性化や新しい発想を見出せる支援体制を教職協働で進めていく。

2. 質保証全学目標の取り組み状況・結果

【地域連携活動】

今年度の質保証全学目標において、2025年度内に詳細内容を確定する目標として、「全キャンパスに地域連携担当を置き、地域連携活動についてP D C Aを回す体制を構築する。」、「社会連携・社会貢献活動への学生の参加を拡大し、学生の成長につなげる。」、「組織的なボランティア活動の展開・支援について、社会連携・地域貢献等に関する諸規程を整備する。」ことが掲げられている。これらは2027年度までの3年を目途に取り組んでいくこととなっており、2025年度は学長室会議にて執行部と学長室（総務・地域連携担当）にて議論し、方針を策定することとなっているが、現時点では議論開始には至っていない。

ただし、2024年度に提出した質保証全学目標策定時の提案事項として教育活動を地域連携活動に包括する提案をしており、特に目標の2・3点目に関しては、教育や学生に係る内容も含まれることから、方針策定にあたっては他部署からの協力を得ながら実施することも含めて調整していく必要があると考える。

なお、上記3点の他に、「（地域）「TOKAI グローカルフェスタ」を継続し、発展させていく。」も2025年度内に詳細内容を確定する目標として掲げられているが、2025年度より中期事業計画（重点取組項目）に含まれているため、少なくとも2025年度は現状の体制で継続する。

【産官学連携活動】

今年度質保証全学目標において、2025年度から着手する目標として「（産官学）共同利用施設等の広報により、利用実績を向上させる。」ことが掲げられている。これについては、2025年4月17日に発生したサイバー攻撃の影響を受け、サーバーが遮断されていたために、上半期は全く対応することができなかった。下半期においては、昨年度末に構築していた「共同利用機器ポータルサイト」を公開し、外部機関も利用可能な共同利用機器並びに共同利用施設に関する情報発信を再開し、JASISを代表とする展示会等での広報も行うことで、学内外の利用を促進している。

また、2025年度中に内容を確定する目標として「（産官学）URA教員がさらに活躍できるための環境整備や施策を検討する。」ことが掲げられている。これについては、学長室会議にて執行部からのコメントを部署へ伝えることが示されており、担当部署の指定を待機中である。なお、URA体制整備については、学長室（研究推進・産学連携担当）にて事業申請を契機に検討を開始しており、必要に応じて学長室会議に報告することでボトムアップ案を執行部に提案することも可能な状態となっている。

【国際連携活動】

質保証全学目標に「外地機関の活動全般に必要な支援を行い、外地機関の運営上の問題点を改善し、社会連携・社会貢献の分野において外地機関の活動が毎年1件以上含まれるようにする。」と掲げられている。学内におけるヨーロッパ学術センターの利用を促進し、ヨーロッパ学術センターの学内における認知度を高め、ヨーロッパ学術センタ

一が半世紀に亘って培ってきたデンマーク・北欧諸国を中心とした学術的ネットワークを学内の共通財産にすることで、本学の教育・研究活動の国際的進展の一助として参りたい。具体的には、デンマークをはじめ欧州地域の研究者との共同研究促進を後押しすべく、ヨーロッパ学術センターを利用したウェビナーあるいはシンポジウムの開催を学部・研究所に働きかける。また、すでに実施されているが、ヨーロッパ学術センターを利用した国際研修の実施および教職員研修の企画を推進する。

ヨーロッパ学術センター以外の外地機関については、ソウルオフィスについて今後の取り扱いについて漢陽大学と協議している。極東オフィスについては、国際情勢を見守りながらその取扱いについて、極東大学と協議を再開したい。ソウルオフィス、極東オフィスとも大学間協定に基づき設置されており、主要な目的は設置国における本学のプロモーションであり、国際連携活動は行っていない。アセアンオフィスも本学のアセアン地域の橋頭堡として現地大学との連絡・調整、外国人留学生リクルートを行っている。国際連携活動は実施していない。東海大学パシフィックセンターはハワイにおける東海大学の資産を管理しており同様に国際連携活動は実施していない。

3. 全体のまとめ

【地域連携活動】

これまで述べてきたとおり、既存の社会連携・社会貢献活動である自治体等との地域連携活動については、キャンパスのある連携自治体を中心とした相互協力の事業や大学に開かれた大学としての取り組みなど、その時々の社会からのニーズに合わせた取り組みを継続的かつ発展的に実施していくことで、社会連携・社会貢献活動の推進の一助となる。

【産官学連携活動】

以上述べてきたとおり、既存の社会連携・社会貢献活動である自治体並びに産業界との研究上の連携については、本学設立以降継続して進め、発展させてきた共同研究・委託研究等の活動を基盤とし、URA体制の整備による研究連携の伴走支援の強化により、実施件数の増加に取り組むことで社会連携・社会貢献活動を推進する。

【国際活動】

笹川平和財団とのイラン国際関係大学（SIR）短期研修プログラム、国際原子力機関（IAEA：International Atomic Energy Agency）との「IAEA原子力スクール」と「IAEA原子力安全基準研修コース」や、ヨーロッパ学術センターの「日本文化祭」、「松前カップ」等の多様な組織・機関との連携・協力による行われる本学の国際交流活動は、社会連携・社会貢献分野における本学の長所となっている。基本的な構図として、相手組織・機関の研修プログラムや研修団の受け入れを請け負っているものなので、プログラムの継続や中身については、相手先の意向を尊重しなくてはならない問題もあるが、それぞれのプログラムを高い精度で着実に実行することにより、本学の考え方もプ

ログラムに取り入れられるようになってきた。また、2023・2024年度の自己点検・評価報告書で取り上げた問題点は、それぞれのプログラムにおいて工夫を重ね改善する様に務めている。2024年度の事務系部署評価委員会により示された指摘事項は質保証全学目標にも掲げ、PDCAサイクルを回すことによる改善・解決に繋げて参りたい。

今後は、東海大学の持つコネクションの拡張とヨーロッパ学術センターの利用促進と諸活動支援を進めることによって、国際交流活動における社会連携・社会貢献活動を推進して参りたい。

【教育活動】

社会や地域との連携を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育（シティズンシップ教育の一形態）を全学的に取り組み、積極的に実践していることにより、社会連携・社会貢献に関する活動によって、教育研究成果は適切に社会に還元している。

今後も、学生自らが企画、実施する学生プロジェクト活動に対し、企画の活性化や新しい発想を見出せる支援体制を教職協働で進めていく。